

公務経験者（国土交通省航空局のアルムナイ人材）の選考採用について （設計審査官）

かつて国土交通省（外局を除く）の国家公務員（任期の定めのない国土交通省の常勤職員）として設計審査官の職名で要件に定める勤務経験がある者を対象として、自己都合で退職した元職員を国土交通省航空局の所掌事務のうち、以下の業務を担当する専門行政職員として採用します。採用後、国家公務員採用一般職技術系試験合格者相当として任用されます。

1. 職務内容

国土交通技官として、航空機及びその装備品の技術基準への適合に係わる審査事務並びに、航行の安全の確保に係る航空運送事業者及び航空機使用事業者に対する監査事務に従事します。

具体的には、航空機に係る型式証明に関する事務、無人航空機の型式毎の安全基準及び均一性基準への適合を審査する事務になります。

2. 採用時期・採用予定数

(1) 採用時期

令和8年10月1日から令和9年4月1日の間で、採用予定者と調整のうえ決定します

(2) 採用予定数

若干名

3. 勤務地

設計審査官：航空局安全部航空機技術審査センター（愛知県西春日井郡豊山町）

4. 要件

○ 応募資格

次の応募資格（1）及び（2）の要件をすべて満たすこと。

(1) かつて設計審査業務について7年以上の勤務経験がある者

※ ただし、育児、介護等でやむを得ず離職した場合においては、設計審査業務について5年以上の勤務経験がある者とする。（履歴書等に当該事実を簡潔に記載願います）

(2) 採用予定日から起算して離職後5年以内の者

○ 応募要件

次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

5. 給与・待遇等

[1] 給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）等に基づき、採用者の職務経歴等を考慮して決定します。

手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末手当・勤勉手当等があります。

＜モデル給与例＞

月給例：424,104 円（一例）、年収約 690 万円（航空機技術審査センター勤務の例）

（月額：俸給＋地域手当＋超過勤務手当（20 時間）の合計、

年収：月額×12 月＋期末・勤勉手当の合計）

※大学を卒業後、公務員・民間企業等において、正職員・正社員として 15 年勤務した職務経験を有する場合

[2] 勤務時間・休暇

勤務時間は原則 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日、年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日はお休みです。勤務の例として週 5 日勤務、午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分（休憩時間 1 時間（昼休み）含む）。必要に応じて超過勤務（残業）があります。

なお、行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能です。

休暇は、年 20 日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合、その年の在職期間に応じて付与され、20 日を限度に翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）支援事業として、育児休業制度があります。

[3] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

6. 選考方法

(1) 第一次試験：書類選考

応募書類による選考を行います。

一次試験合格者には、面接試験の日時・場所等をご連絡します。

(2) 第二次試験：面接試験（人物試験）

- ・試験日は相談に応じます。
- ・試験会場：中央合同庁舎 3 号館会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3）

7. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を下記担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

履歴書（様式自由・写真貼付）

職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）

(2) 応募受付期間

採用者決定次第、公募終了

(3) 提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

8. その他

選考のための来省に要する交通費は全て受験者負担となりますので、ご留意下さい。

採用内定者に選考された方は、健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類

（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

以上